

基本計画

総論

1 計画策定の趣旨

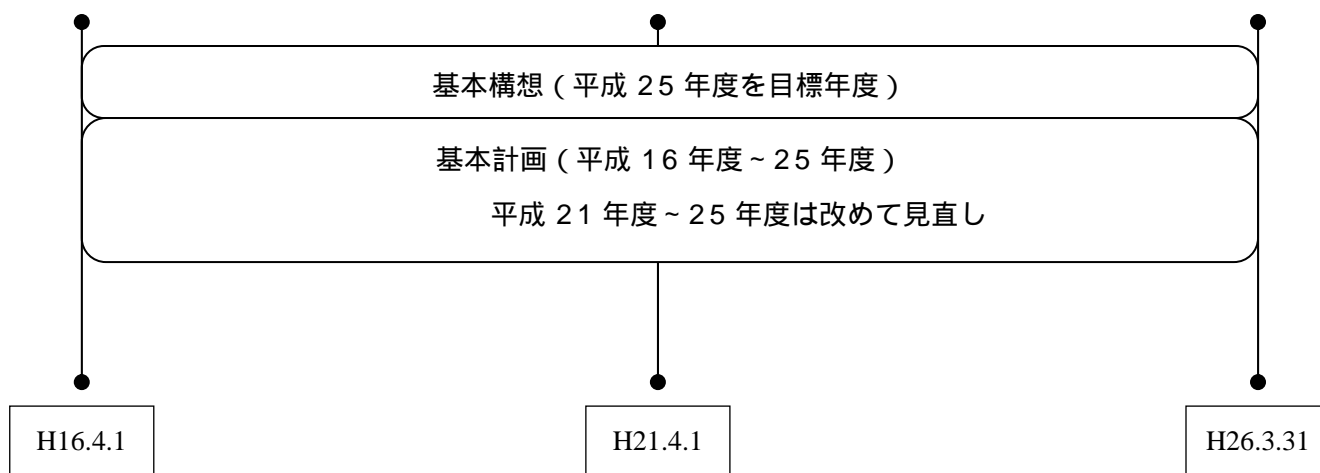
この基本計画は、西東京市基本構想に基づき、その基本理念と将来像を計画的に実現するために、本市における現状を整理するとともに、体系的な施策展開を示すものです。

なお、本計画を基本として、毎年度3年を期間とする実施計画を別に策定し、本計画の実効性を確保します。

2 計画の期間

計画期間は、平成16年度から平成25年度までの10年間とします。

なお、平成21年度からの後期5年間の開始にあたっては、社会経済情勢の変化や基本計画事業の評価、新たな市民ニーズなどを踏まえ、改めて見直しをします。



3 計画の指標

(1) 人口

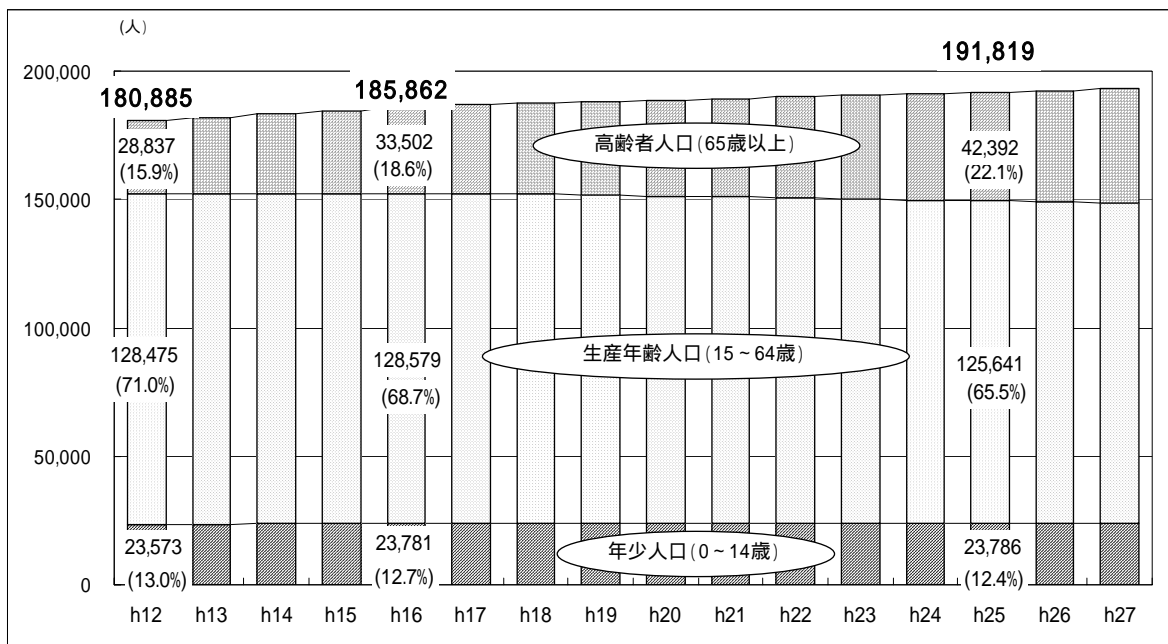
本市の人口は微増傾向がつづき、この計画の目標年度（平成 25 年度）における人口は、約 192,000 人になると想定します（平成 14 年 3 月「西東京市人口推計調査報告書」より）。

年齢 3 区分ごとの傾向をみると、年少人口（0 歳～14 歳）においては、平成 12 年に 13.0% の割合であったものが平成 25 年には 12.4% となり、やや低下する見通しです。しかし、その絶対数はほぼ変わらず、全国的に問題とされている子どもの数の減少は本市では当面おこらない見通しです。

生産年齢人口（15 歳～64 歳）についても、平成 12 年の 71.0% から平成 25 年には 65.5% と 5.5 ポイントも割合が低下しますが、絶対数ではほぼ横ばいであり、減少傾向にある全国値とは対照的となっています。

一方、高齢者人口（65 歳以上）は毎年増加すると予想されます。その比率は平成 12 年の 15.9% から平成 25 年は 22.1% となり、6.2 ポイント増加し、その傾向は今後も続く見込みです。絶対数も 13,000 人以上の増加となり、人口増加の傾向はほぼ高齢者層の増加であると予想されます。

【人口グラフ】



「西東京市人口推計調査報告書」（平成 14 年 3 月）より

(2) 財政フレーム

基本計画（平成 16 年度～25 年度）期間中の財政計画は、社会・経済情勢の変化、国や東京都の行財政の動向、本市における財政収支の推移や指標、人口推計などを勘案して推計します。

また、毎年度策定する実施計画において、社会経済環境の変化、行財政制度の変化に応じた改定を行い、財政計画の実効性を確保していきます。

4 計画の方針

基本計画は次の方針を踏まえ、事業をすすめていきます。

(1) 市民参加と情報公開の推進

市民と市との協働によるまちづくりを推進し、個性豊かで活力ある地域社会を実現するため、市民参加と情報公開の推進を図っていきます。

市民参加

市民が、まちづくりの主演として活躍できるよう、市民参加をさらに発展させるとともに、市民の意向を的確に反映させながら事業を推進していきます。

情報公開

市民参加を促進するとともに、個人情報等の情報資源の保護に十分配慮しながら、情報公開と情報発信をすすめていきます。

(2) 健全な財政運営

財政の健全性を確保しつつ、まちづくりに対する市民の期待に応えていくため、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政システムの確立や自立度を高めた持続可能な財政構造への転換を積極的に図っていきます。

行財政改革の推進

将来にわたり、健全で安定した行財政運営を確保し、市民サービスの向上を推進するため、行財政改革を着実に実行していきます。

自主財源の確保

課税客体の正確な把握と市税徴収率の向上を図るとともに、使用料・手数料等の適正化による自主財源の確保に努め、安定した財政基盤の確保を図っていきます。

特定財源の有効活用

国や東京都の補助制度を有効に活用するとともに、地方債の活用にあたっては後年度の財政負担に配慮しつつ、効果的な活用に努めていきます。

財政運営の適正化

社会経済情勢や各種行財政制度の動向に対応した財政運営を行うとともに、「最少の経費で最大の効果」が発揮できるよう、市民ニーズに応じた財源的な配分に努めていきます。

財政計画の作成

事業の円滑かつ着実な推進を図るため、社会経済情勢の推移を的確に捉え、財政計画を作成していきます。

(3) 公共施設の有効活用

円滑かつ効率的な事業執行に向け、公共施設の有効活用を前提に事業をすすめていきます。

公共施設の統合整備

地域において重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し、統合整備していきます。

新たな施設の整備

新たな施設整備については、公共施設の統合を前提として整備に努めるほか、現在ある公共施設の建替え・改修や余剰公共施設の有効活用を図りながら事業をすすめていきます。

(4) 新市建設計画の推進

新市建設計画は、平成13年度から22年度までの10年間における新しいまちづくりの指針を示した計画であり、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となる重要な計画です。

新市建設計画の位置付け

新市建設計画の重要性を勘案し、この新市建設計画との整合性を図りながら、事業をすすめていきます。

新市建設計画の重点施策

新市建設計画の重点施策については、引き続き事業の推進を図るとともに、さらなる事業展開に向けた取り組みをすすめていきます。

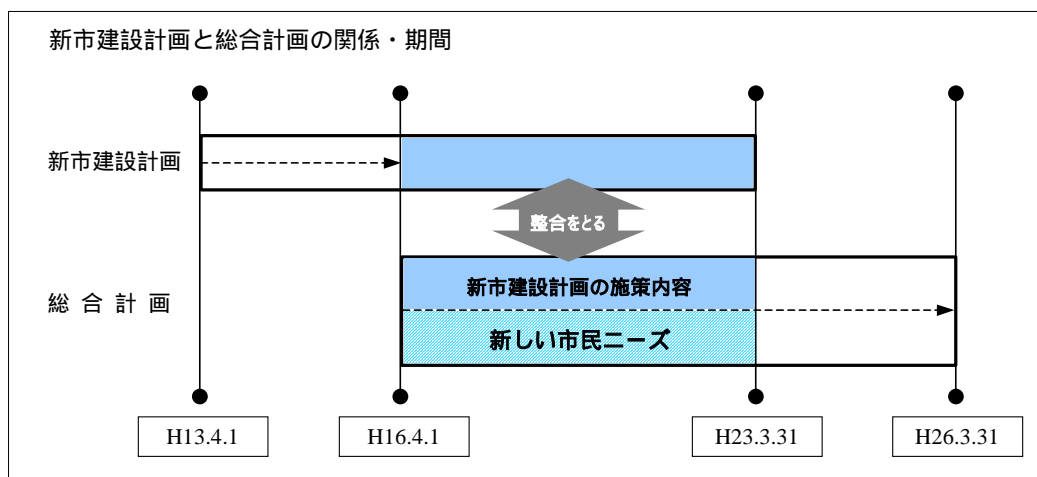
重点施策

(仮称) 合併記念公園の整備

コミュニティバスの運行

地域情報化の推進

ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進



5 重点プロジェクト

基本構想で位置づけている「わたしたちの望み」や「理想のまち」に少しでも早く、効果的・効率的に近づくために、以下の4つのプロジェクトに取り組みます。

これら4つのプロジェクトは、「まちづくりの方向」の枠を越えて、分野横断的に力をあわせてすすめるものです。また、行政だけではなく、市内で活動する市民や企業・団体等の連携により実現されるものです。

西東京ブランド発進 プロジェクト

コンセプト(目的)

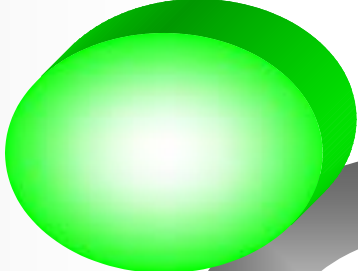
「豊かで活気あるまち」をめざして、西東京市民が誇りをもてる良好・良質な都市イメージを醸成します。

目標

西東京ブランド(ひと・もの・こと)を確立します。

具体的な取り組み

市民や企業・団体等と協働でブランドイメージをつくり、「ひと・もの・こと」のキーワードのもとに、ブランドづくりおよび西東京ブランドを展開していきます。



豊かで
活気あるまち

やすらぎグリーン プロジェクト

コンセプト(目的)

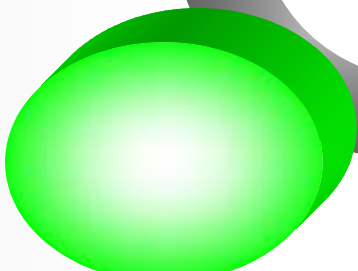
「ほっとやすらぐまち」をめざして、みどりの保全・活用・創出によって、人が憩い、集いあえる空間・場を演出します。

目標

人々のふれあいを演出するみどりと花の空間を創生します。

具体的な取り組み

市内のみどりをネットワークするとともに、散歩道や散策ルートを充実させます。また、まちじゅうにみどりと花の空間を創出します。



ほっと
やすらぐまち

当初から予定する取り組みや事業を実行するだけでなく、コンセプトに沿った新たな取り組みや活動等も含めてすすめることを前提とします。

そして、効果的・効率的にプロジェクトを推進する手段として、目標設定および効果測定を実施し、その評価・改善による進行管理を行います。

ふれあいサポート プロジェクト

コンセプト(目的)

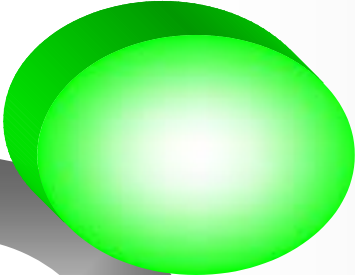
「みんなで支えあうまち」をめざして、市民一人ひとりが協力しあって、安心して暮らせる社会をつくれます。

目標

コミュニティの醸成と互助・共助のしくみをつくれます。

具体的な取り組み

人材等の地域資源を生かして、市民のもついろいろな頼みごと・困りごと・お願いごとと、それらをサポートするしくみをつくれます。



みんなで
支えあうまち

いきいきチャレンジ プロジェクト

コンセプト(目的)

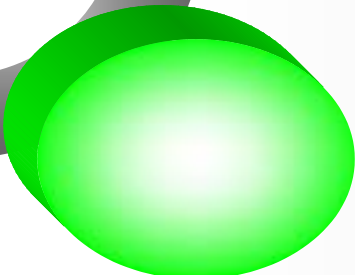
「ひと・もの・ことが育つまち」をめざして、子どもも大人も地域に暮らす人々がさまざまなことにチャレンジし、いきいきと活動できる機会を増やしていきます。

目標

だれもが生涯、学び、楽しみ、活動できるしくみをつくれます。

具体的な取り組み

市民の主体的な知的欲求に応える生涯学習メニューの充実、生涯スポーツの場づくりのほか、習得したことを実践できる機会づくりを行います。



ひと・もの・ことが
育つまち

西東京ブランド発進プロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「西東京ブランド」。

「ひと」に関するもの（創業支援・人材育成など）「もの」に関するもの（名産品・特産品等の創出とその展開など）「こと」に関するもの（(仮称)合併記念公園の整備やイベントの拡充・新設など）というそれぞれの分野で、「西東京ブランド」の確立をめざします。

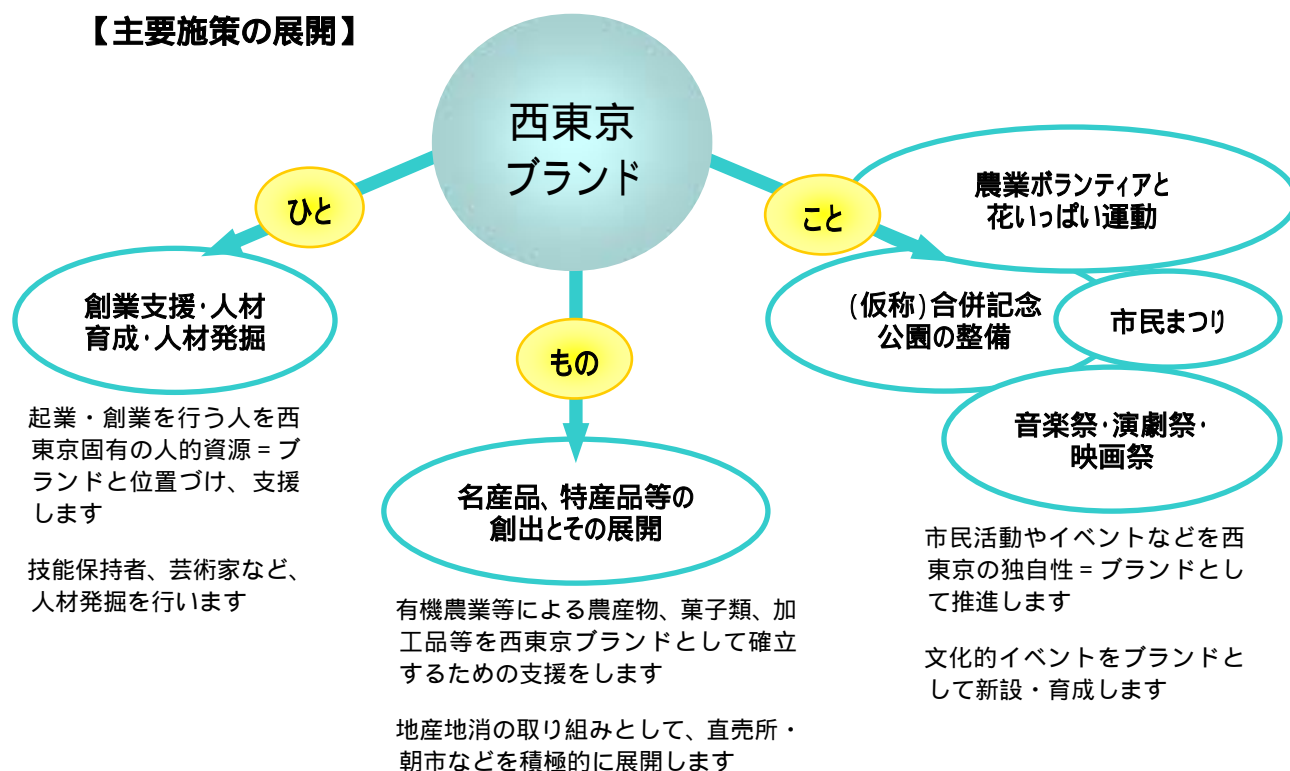
<指標案>

西東京市に住み続けたいと考える人の割合

「西東京ブランド」の数

（「西東京ブランド」の定義と目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討）

【主要施策の展開】



やすらぎグリーンプロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「みどり・花」。

みどり・花の活用・創出・しくみづくりをとおして、豊かな自然環境を実現するとともに、市民がそれらに親しめるような事業を展開します。

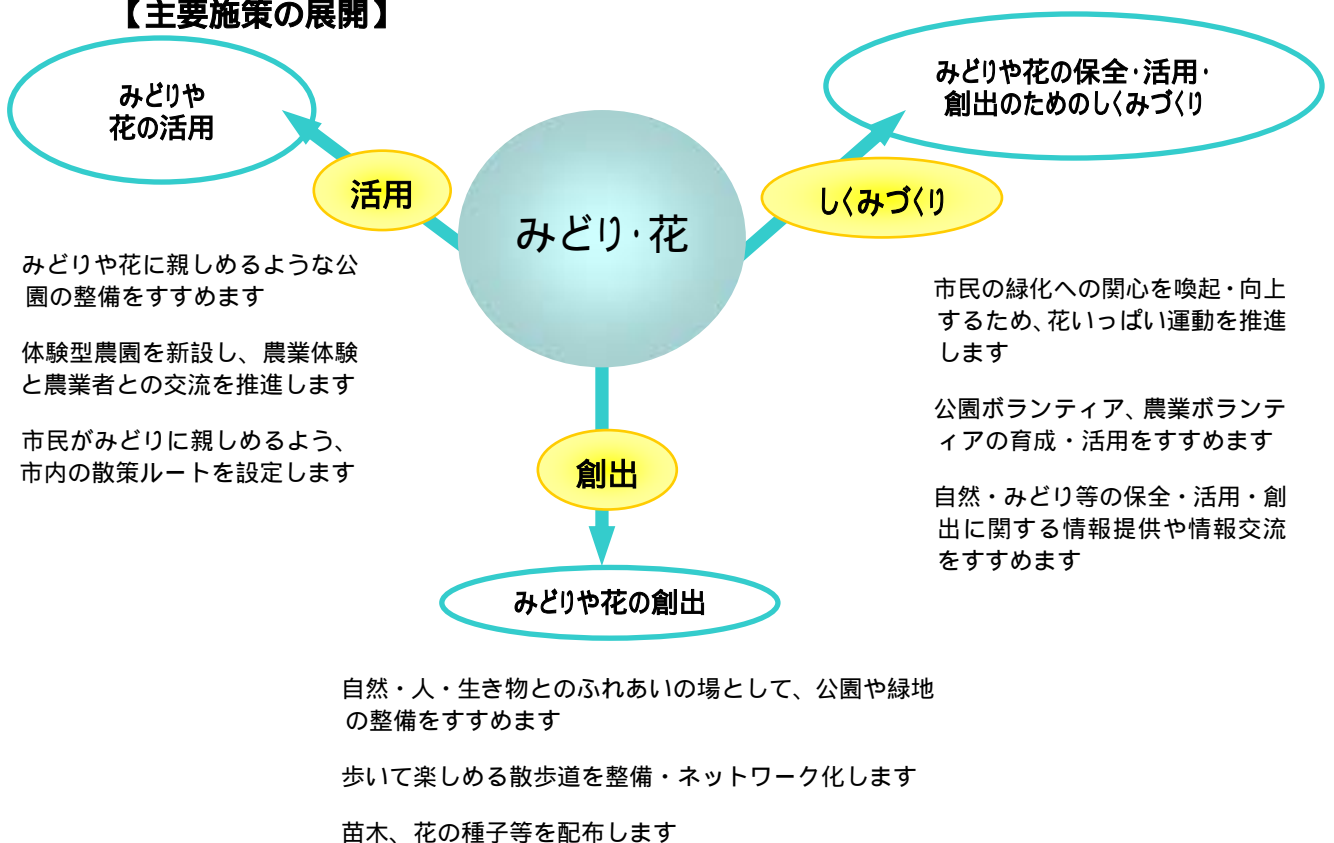
< 指標案 >

自然環境に対して満足している市民の割合

緑被率

(目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討)

【主要施策の展開】



いきいきチャレンジプロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「チャンス・アンド・チャレンジ」。

市民が、自己実現をめざして、いろいろなことにチャレンジする機会を提供します。施策の展開に当たっては、さまざまな部署や団体が行う事業の連携をすすめていきます。

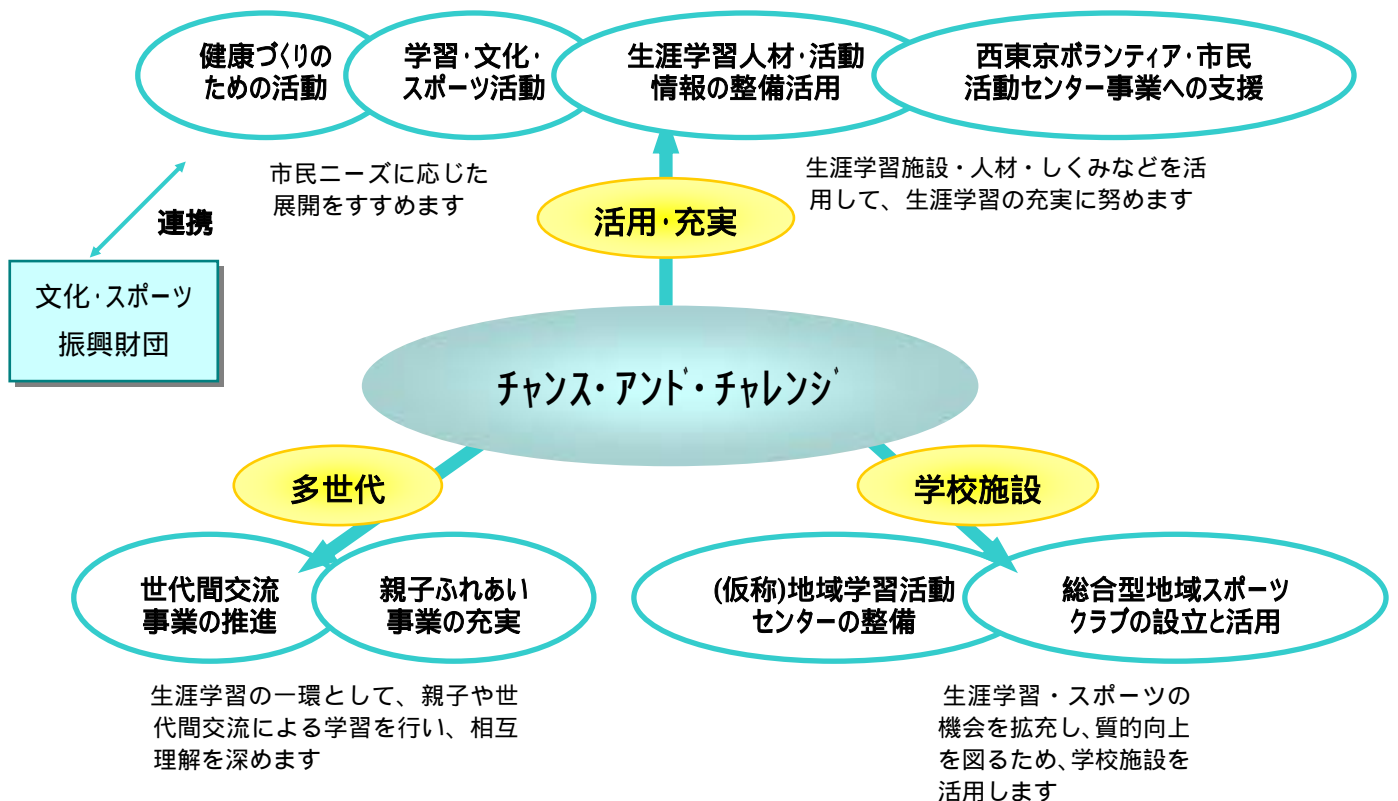
< 指標案 >

生涯学習の環境に満足している人の割合

生涯学習への参加延べ人数

(対象事業や目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討)

【主要施策の展開】



ふれあいサポートプロジェクト

【主要施策の概要】

キーワードは、「コミュニティ」。

安心・安全のまちづくり、困りごとなどへのサポートのしくみづくり、ふれあいのまちづくり事業などをすすめていくなかで、コミュニティを醸成していきます。

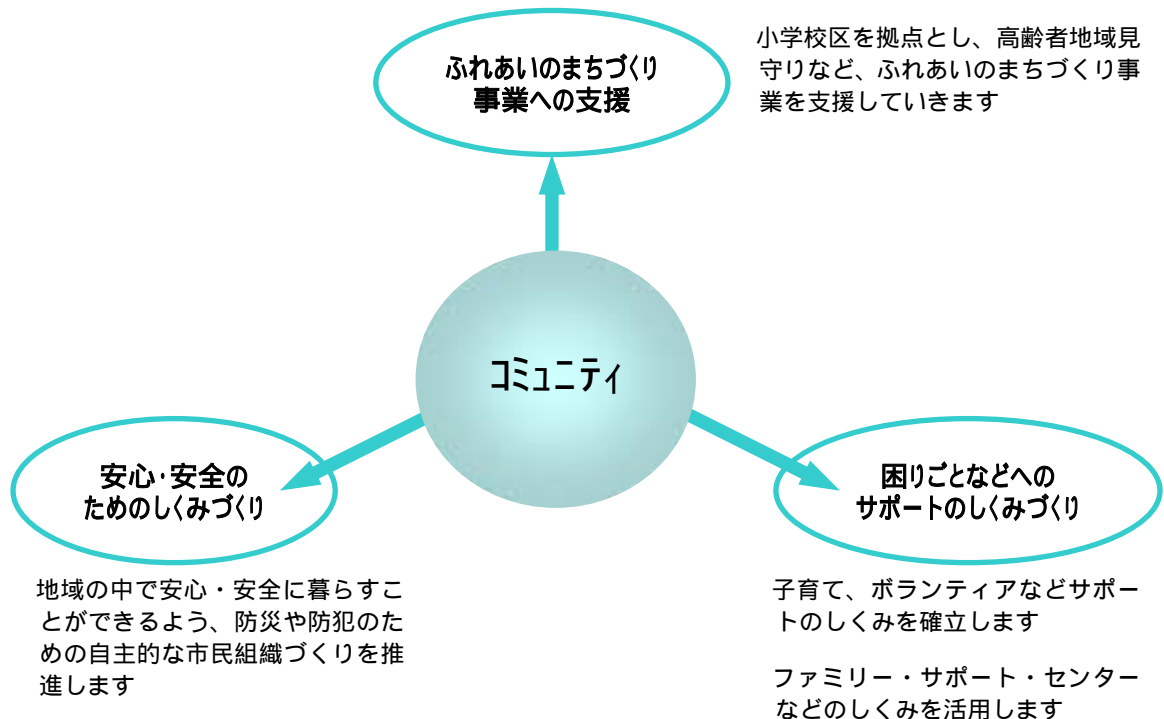
< 指標案 >

地域の中で支えあうしくみができていると思う人の割合

地域活動に参加している市民の数

(「地域活動」の定義や目標数値は、(仮称)重点プロジェクト推進委員会で検討)

【主要施策の展開】



6 計画の体系

創造性の育つ
まちづくり

一人ひとりが輝くために

人権と平和の尊重

人権尊重意識の醸成
平和意識の醸成

国際化の推進

地球市民意識の醸成
外国籍市民への支援

男女平等参画社会の推進

男女平等の意識づくり
男女平等参画の促進
女性の人権擁護

子どもがのびやかに育つために

子ども参加の促進

子どもの権利の尊重
子どもへの支援

子育て支援の促進

子育て支援サービスの充実
子育て環境の整備

学校教育の充実

学校教育環境の向上
学校教育施設の整備
教育相談機能の充実
家庭、地域と学校との連携

豊かな学び・文化が息づくために

生涯学習社会の形成

生涯学習活動の促進
学びを生かすしくみづくり

学習活動の推進

公民館事業の新たな展開
図書館事業の充実

スポーツ・レクリエーション活動の振興

スポーツ・レクリエーションの振興
スポーツ環境の整備

芸術・文化活動の振興

芸術・文化活動の充実
芸術・文化環境の整備
文化財の保護

笑顔で暮らす
まちづくり

● 安心して暮らすために

- 地域福祉の推進

 - 計画的な福祉の推進
 - 地域福祉をすすめるしくみづくり
 - 人材の育成
 - 情報提供・相談窓口の充実
 - 権利擁護の推進
- 高齢者福祉の充実

 - 日常生活への支援
 - 介護予防の推進
 - 介護サービスの充実
- 障害者福祉の充実

 - 地域生活支援体制の整備
 - 障害者福祉推進基盤の整備
- 社会保障制度の運営

 - 生活保護制度の適正な運営
 - 国民健康保険制度の健全な運営
 - 老人保健医療制度の健全な運営
 - 介護保険制度の健全な運営
- 暮らしの相談の充実

 - 相談事業の推進
 - 消費者センターの活用

● 元気に暮らすために

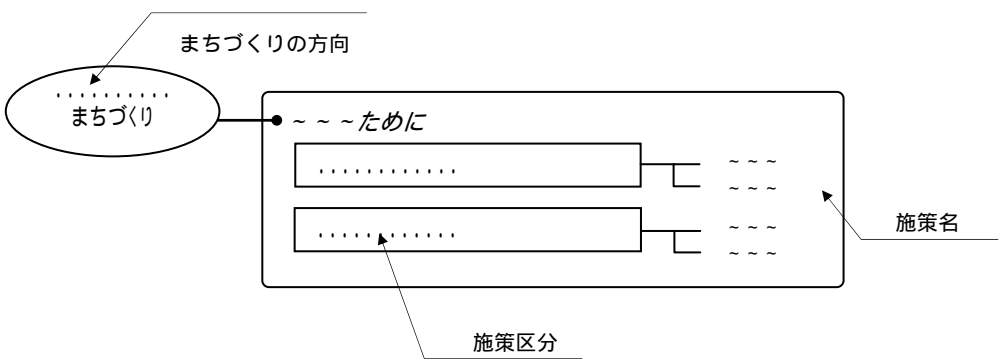
- 健康づくりの推進

 - 計画的な健康づくりの推進
 - 市民の主体的な健康づくりへの支援
 - 地域医療の充実
- 高齢者の生きがいづくりの充実

 - 就労の支援
 - 生きがいづくりの支援
- 障害者の社会参加の拡大

 - 雇用・就労の支援
 - 社会参加の支援

----- 体系の見方 -----



環境にやさしい
まちづくり

●豊かなみどりを保つために

みどりの保全・活用

公園・緑地の保全・活用
農地の保全・活用

みどりの空間の創出

公園・緑地の拡充
身近なみどりの創出

●持続可能な社会を確立するために

環境意識の高揚

環境を大切にすくみづくり
環境学習の推進

ごみ対策の推進

ごみの減量
資源循環の推進
廃棄物処理対策の推進

公害対策の推進

公害の防止
大気汚染の防止

地球温暖化対策の推進

省資源・省エネルギー対策の推進
新エネルギー導入の推進

安全で快適に
暮らすまちづくり

●快適な日常生活のために

住みやすい住環境の創造

美しいまちなみへの誘導
住みやすい住宅地の整備
人にやさしいまちづくりの推進
駅周辺の整備
公共住宅の充実

道路・交通の整備

道路網の整備
交通体系の整備
自転車の活用

上下水道の運営

上水道の安定供給
下水道の維持管理

●安全な暮らしのために

災害に強いまちづくり

防災基盤の整備
救助・救急体制の充実
雨水溢水対策の充実

防犯・交通安全の推進

防犯体制の充実
交通安全の推進

活力と魅力
あるまちづくり

● **活力ある産業のために**

- 産業の振興
 - 農業の振興
 - 商工業の振興
 - 地域労働環境の向上
- 新産業の育成
 - 起業家への支援
 - 産学公連携の推進

● **人が集まるまちになるために**

- まちの魅力の創造
 - 水に親しめる環境の整備
 - 歩いて楽しめる散歩道の整備
 - 観光資源の研究

協働で拓く
まちづくり

● **まちを支える市民のために**

- 市民主体のまちづくりの推進
 - コミュニティ活動の支援
 - コミュニティ施設の充実
 - 市民交流の推進
- 協働のまちづくりの推進
 - 市民参加の推進
 - 市民との協働
 - ボランティア活動の推進

● **持続発展するまちであるために**

- 開かれた市政の推進
 - 広報広聴の充実
 - 積極的な情報公開
- 地域情報化の推進
 - 暮らしの情報化
 - 地域経済の情報化
 - 行政の情報化
- 健全な自治体経営の推進
 - 行財政改革の推進
 - 行政評価の実施
 - 行政サービス体制の見直し
 - 市民が利用しやすい庁舎づくり
 - 分権時代にふさわしい職員づくり
 - 広域行政の推進